



【保育目標】

「豊かな心を持ち、生き生きと生活を楽しむ子ども」の育成

- 子どもの実態
- 家庭の実態
- 地域の実態

- 保育者の願い
- 保護者の願い
- 地域の願い

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 児童福祉法
- 保育所保育指針
- 出雲市子ども子育て支援プラン

〈保育所にあたっての基本的な考え方〉

- (1) 保育所保育指針に基づいた教育活動を推進する。
- (2) 子どもの発達段階や園児の実態に応じた保育活動を推進する。
- (3) 子ども一人一人の人権を尊重した保育活動を推進する。
- (4) 地域の「ひと・もの・こと・自然」を活かした保育活動を推進する。
- (5) 保護者や地域等に関わった須佐保育所をめざす
- (6) 職員一人一人が自らの職責を自覚し、常に自己研鑽に励み、より質の高い保育活動をめざす。



〈めざす子ども像〉

- 元気でのびのびと生活する子ども
- 自ら考え行動する子ども
- 根気強く取り組む子ども
- 優しく思いやりのある子ども



〈経営の方針〉

- ① 元気にたくましく生きていくための健康な心と体作りをめざし、のびのびと体を動かしながら遊び楽しむ保育の実践
⇒ **健やかな体を育む**
- ② 保育所内外の恵まれた自然環境、地域の伝統文化や人々との交流を活かした保育の実践
⇒ **豊かな心を育む**
- ③ 子どもたちの主体的な遊びを大切にし、遊びの中で発達していく姿を様々な角度から総合的に捉え、発達にとって必要な環境構成や援助ができる保育の実践
⇒ **学びの基盤を育む**

もりもりげんき 〈健やかな体を育む〉

- 体を動かす心地良さを味わい自から進んで取り組む力を育てる。
- 基本的な生活習慣の自立を促す。

わくわくはーと 〈豊かな心を育む〉

- 子どもが情緒の安定した生活を送ることができる環境を整え、心身の発達を図る。
- 自然と触れ合う中で知的好奇心や命を大切にする心を育てる。
- 身近な人と関わりながら温もりや楽しさを感じ、自分も友達も大切にする気持ちを育てる。

あそびのめいじん 〈学びの基盤を育む〉

- 目的に向かって繰り返し考えたり試したり成し遂げることができる力を育てる。
- 話を聞く態度や言葉で表現する力、想像力を育てる。

幼児期の終わりまでに育ってほしい姿

健康な心と体 豊かな感性と表現 言葉による伝え合い 自立心 協同性 道徳性・規範意識の芽生え
数量や図形、標識や文字などへの関心・感覚 思考力の芽生え 自然との関わり・生命尊重 社会生活との関わり

- 養護の行き届いた環境（安心できる居場所）
- ふるさとを愛する心を育てる地域との連携
（地域への情報発信・小、中学校との交流）
- 親子で成長していける家庭との連携（我が子を預けたい保育所）